

令和2年 3月31日 14時00分  
資料配付 近畿地方整備局  
姫路河川国道事務所

## 東播海岸のうち明石西部工区における整備を完了しました。

～直轄による整備が完了したため、兵庫県及び明石市へ管理を引き継ぎます～

姫路河川国道事務所では、高潮や海岸侵食の被害を防止するため、播磨町から神戸市垂水区までの約26kmの海岸について、昭和36年度から兵庫県の権限を代行し、海岸保全施設（防潮堤、突堤、離岸堤など）の整備を行ってきました。

このうち、明石市江井ヶ島港から林崎漁港までの約7km（明石西部工区）の整備が完了しましたのでお知らせします。

令和2年4月1日より、一般海岸の施設は兵庫県の、漁港区域内施設は明石市へ管理を引き継ぎます。

### <東播海岸（明石西部工区）事業諸元>

- ・事業区域：兵庫県明石市林一丁目七八三番一五北東端から  
兵庫県明石市大久保町江井島字島四八五番東端まで  
（ただし、林崎漁港の漁港区域及び江井ヶ島港の港湾区域を除く。）
- ・事業期間：昭和36年度から令和元年度
- ・事業内容：防潮堤、突堤、離岸堤、養浜

<取り扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、東播磨県民局庁内記者室、明石市政記者クラブ

### <問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

副所長（河川）北野 頼風

工務第一課長 吉村 敏

TEL (079) 282 -8211（代表）

## ■東播海岸の概要

東播海岸は、神戸市垂水区塩屋町の堺川から明石市を経て加古郡播磨町の喜瀬川に至る延長約 26km の海岸ですが、海岸の侵食が著しく、台風時等には多くの被害が生じたため、昭和 36 年度に、兵庫県からの権限代行による建設省（現国土交通省）直轄事業として着手しました。

東播海岸約 26km のうち港湾区域等の一部区間を除く約 19km の区間について、播磨工区、明石西部工区、明石東部工区、垂水工区の 4 工区に分けて整備を進めており、明石西部工区は、このうち江井ヶ島港から林崎漁港までの約 7km の海岸です。

明石西部工区では、防災機能に加え、砂浜の生態系・海浜植生の復元にも取り組んできました。

令和 2 年 4 月 1 日より、一般海岸の施設は兵庫県に、漁港区域内の施設は明石市へ管理を引き継ぎます。



空から見た東播海岸（明石西部工区）



整備された海岸（江井ヶ島地先）